

令和 4 年 10 月 7 日

人事課

教育政策課

寒川町職員の新型コロナウイルス感染確認発表の取扱いについて

本町職員の新型コロナウイルス感染に関する情報については、これまで確認の都度お知らせしてまいりましたが、今後につきましては職員の感染状況による窓口の休止や町施設における利用制限等、町民の皆さまに影響があると思われる場合に、その内容をお知らせしていくことといたします。

町役場では、今後もフロア内の消毒など必要な感染予防対策を徹底し、所管保健所と連携を取りながら適切に措置を講じてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

寒川町総務部 人事課 課長 皆川建司 ☎0467(74)1111 内線 220

寒川町教育委員会 教育政策課 課長 高橋陽一 ☎0467(74)1111 内線 510